

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事及び技師又は規則で定める職務	20	17.2	主事	20	33	28.4	係員級
				計	20			
2級	主査又は複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認められるもので規則で定める職務	13	11.2	主査	13	26	22.4	係長級
				計	13			
3級	係長及び主幹又は複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認められるもので規則で定める職務	26	22.4	係長	9	41	35.3	課長補佐級
				主幹	17			
				計	26			
				課長補佐	19			
4級	課長補佐及び総括主幹又は複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認められるもので規則で定める職務	41	35.3	支所長補佐	1	16	13.8	課長級
				総括主幹	20			
				臨床検査技師	1			
				計	41			
				支所長	1			
5級	課長(総務課長を除く。)及び副参事又は複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認められるもので規則で定める職務	15	12.9	局長	1	1	0.9	参事及び総務課長の職務
				館長	1			
				副参事	2			
				計	15			
				総務課長	1			
6級	参事及び総務課長の職務	1	0.9	計	1	116	100.0	合計
				計	1			
合計		116	100.0					

※3級の主幹には、再任用職員6名を含む。